

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	目良 太一	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3176		事務事業名称	学童保育事業					短縮コード	経常	3176	臨時	3552
予算区分	会計	01	一般会計	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	学童保育費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市学童保育条例，八千代市学童保育条例施行規則							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和４８年に保護者（特に母親）の就労により，「かぎっ子」が増大したので，保護者の仕事と育児の両立と児童の健全育成を図るため開始した。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして						
就労している母親が増加し，また東葉高速鉄道沿線の開発等により一部地域では人口が増加しているため，それに伴い学童保育所への入所を希望しても入れない待機児童がいる。					大項目（節）	02	社会福祉						
					中 項 目	01	児童福祉						
					小項目（施策）	02	児童の健全育成の推進						
					細 項 目	01	放課後児童対策の充実						
実施計画の計画事業	1205	村上第2学童保育所移転事業											
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	小学校１年生から３年生までの児童で、放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で適切な監護を受けられない児童。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定。 学童保育料の決定・徴収・督促。 学童保育所の維持管理。 学童保育ガイドライン作業部会を設置し、ガイドライン(案)の策定をし、子ども行政あり方検討委員会に提出した。							
	※平成20年度に計画していること： 学童保育所の入所・退所申請受付・審査・決定。 督促。 学童保育所の維持管理。 ガイドラインの策定 学童保育料の決定・徴収・							
意図 （何を狙っているのか）	保護者の就労等で適切な監護を受けられない児童を放課後安全に保育し，健全に育成する。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	18年度	19年度		20年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市内小学校１～３年生までの児童数	人	5,826	5,857	5,857	5,953	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	入所決定児童数	人	731	707	707	797	
	指標2	学童保育所の設置数	箇所	18	18	18	18	
	指標3	建物の修繕額	円	638,400	800,000	798,682	800,000	
成果指標	指標1	入所申請者に対する決定者の割合	%	99	100	99	100	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3176	事務事業名称	学童保育事業			所属名	子育て支援課
			単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0			
		県	千円	33,039	34,586	36,197	33,746	
		地方債	千円	0	0	137,100		
		一般財源	千円	86,546	79,539	92,365	81,350	
		その他	千円	96,059	121,723	80,183	113,254	
	主な事業費の内訳			委託料 209,073,543円	委託料 230,780,000円	委託料 230,780,000円	委託料 224,043,000円	
人件費(B)			千円	8,892.9	8,880.7	10,585.5	8,698	
トータルコスト(A)+(B)			千円	224,536.9	244,728.7	356,430.5	237,048	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		就労している母親が増加している現況から、放課後児童対策の充実として、今後も学童保育所の充実を図る。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		一部地域においては人口の急増に伴い、児童数も増加していることから、学童保育所への入所希望が多く待機児童も増加中である。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		地域間格差が生じる恐れがあるため。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		当初と変化がない為現状のまま事業を推進する。					
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☒ 民間委託等		既存施設における定員の拡大や通所対象地区の見直し、また、社会福祉法人等への新規運営委託等を行うことによって、待機児童を発生しないようにする。				
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T 化等業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法						
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		経費が増加する。また、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、放課後子どもプラン推進事業の実施について求められている中で、関係部署と今後の方向性について協議していかなければならない。さらに、放課後子どもプラン事業を実施した場合、学童の運営について存続していくのか、存続していく場合は時間や料金等どうするのかといった課題等がある。		
	☐ ない								

コード	3176	事務事業名称	学童保育事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			既存施設における定員の拡大及び通所対象地区の見直し、社会福祉法人等の新規委託。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			定員拡大を実施する場合は、施設整備費や職員の増員が必要となり、新たな委託料の予算措置が必要となってくる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
長期休業中の開所時間を午前8時からに変更, 全土曜日の開所, 対象児童を4年生以上へ拡大, 夏休み等の長期休業中のみの利用, 待機児童の解消, 学童保育所の新設, 社会福祉協議会以外への委託の反対等									

所属長コメント	学童の本来の目的である放課後の児童の安全な居場所を確保し、保育園と同様に地域における子育て支援の活動の場として事業を実施していく。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，可能なこと順次推進すべき。また，放課後子どもプランの実施については，関係部局と調整を行い今後の事業方針を検討すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									